

整備休館について(その2)

1. はじめに

南魚沼市民会館は、平成元年4月に六日町文化会館として開館して以来、20年以上経過いたしました。経年劣化のため、各所で不具合が生じてきており、これまでも、日常の修繕は言うまでもなく、中・大規模な改修工事を実施してきました。今年度の大規模改修としましては、冷温水発生機交換、非常用発電機更新工事他を行っております。

ホール部分については、昨年に引き続き約2カ月間、大ホールを閉館しての改修工事(舞台機構設備改修)を実施いたします。(多目的ホールについては、開館しております。)

通常、全国的に見てホールの改修工事は、建築後10～15年経過頃から始まっています。改修も、1年間閉館して全面实施するところ、短期間の閉館で複数年かけて実施するところ等々、ホールのその地域での位置付けや利用状況、所有者(自治体、民間)の財政状況等により、改修期間、内容の形態は様々です。

改修の目的としては、現状だけでなく、将来を見据えた中で、施設や設備の安全性、法令遵守は当然のことながら、「寿命がきたものを更新」、「不便な部分を変更」、「汚れたものをきれいにする」、「新しいものにグレードアップする」等々。項目としては、建物(含耐震、バリアフリー等)、電気、空調、衛生、舞台機構、照明、音響、外構等々があります。

当館に当てはめると、南魚沼市の総合計画に記載のあるとおり、単年度での全面改修ではなく、20～23年度、4カ年に渡っての部分改修となります。今年度も、年間を通じ利用の最も少ない冬期約2カ月間:22年1月13日(水)～3月5日(金)を工期として、改修工事を行います。

2. 舞台機構管理について

劇場の舞台に代表される演出空間では様々な設備が組み合わせられ、高度な演出に応じることを可能としています。その中でも舞台機構は直接、人々や大道具に関係し、

また危険度の高い特殊基幹設備といえます。

こうした劇場設備は開館以来、数年が経過すると経年劣化や老朽化、陳腐化が目立つようになります。例えば、

- ①劇場は施設の運用により維持されており、運用や管理の内容がそのシステム全体の安全性や信頼性に影響を与える事があります。
- ②舞台の不具合などでお客様を帰したり、万が一、人身に関係するような問題が発生する場合も考えられます。

こうしたことから、舞台機構の機能を安全かつ良好な状態に維持する為に『保守点検』を毎年2回行い、そのなかで動作異常や部品の劣化を発見し、事故に至る前に早期の対処を行っています。

しかし、舞台機構を構成する様々な部品や装置にはそれぞれ固有の寿命があるため、長期的にそれらの物を更新し、安全を維持しなければなりません。保守点検では寿命が近づいてきているものをある程度は発見できますが、大掛かりな更新は出来ません。その為に実施内容、実施期間を会館運営との兼ね合いから長期間にわたり計画し、舞台の運用上の要求や新しい技術により可能になった機能を積極的に取り入れて舞台機構の性能を向上させる『改修工事』が必要となります。

3. 舞台機構について

舞台機構設備は、

- ①吊物機構／吊物バトン、照明バトン、幕バトン(緞帳等)、音響反射板、他
※舞台吊物はワイヤーと引き綱ロープによって支えられ、ウェイトによりバランスが保たれるよう設計してありますが、長年の使用により磨耗しており、万が一ワイヤーが切断されれば当然舞台上部に吊り下げられている照明機材や音響反射板が落下することになり、重大事故に直結いたします。
- ②床機構
- ③操作、制御機構／操作盤、他

以上の3点に大きく分類されます。

今回の舞台改修工事では、平成20年度に引き続き、利用者の安全を第一に捉え、吊物・制御機構改修をメインに行います。

大ホールの制御部改修工事(吊物制御盤交換、操作盤交換等)、緞帳改修工事(ヒモ交換、表地パウダー式クリーニング、再防炎加工等)、プロセミアムアーチ修繕

⇒ 推奨交換年数／吊物制御部10～15年、緞帳15年

4. おわりに

改修工事は、舞台の見えない部分が主となるため、終了後は外観的にはほとんど変わりが無い工事ですが、皆様が利用する上で、安全かつ快適にご利用いただける施設になるよう、目指しております。

休館中にご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、多目的ホール、リハーサル室等は、貸し出しを行っておりますし、図書館、公民館については、平常どおりに開館しております。

次年度の改修工事については、決まりましたらお知らせいたします。

不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。